

## 東栄株式会社発行のマルカツ商品券の利用終了について

平素は、ソラーレグループのホテルをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。  
さて、東栄株式会社発行のマルカツ商品券の使用を平成31年2月15日までで終了しますので、お知らせいたします。  
使用終了後は、資金決済に関する法律第20条第1項の規定に基づき、下記の通り払戻し  
手続を行いますので、予めお知らせいたします。

### 記

#### 1. 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

ソラーレホテルズアンドリゾーツ株式会社

#### 2. 払戻し申出期間

平成31年3月1日（金曜）から平成31年4月30日（火曜）まで

#### 3. 払戻し申出方法・払戻しの方法

東栄株式会社発行の未使用である下記4. の商品券をお持ちのお客様は、前記2. の払戻し申出期間内（当日消印有効）に下記5. の払戻場所まで当該商品券をご郵送下さい。また、払戻金の振込口座を書面によりご指定ください。なお、郵送代は当社が負担します。

当社に送達されたマルカツ商品券を確認のうえ、払戻金をご指定の金融機関の口座へ振込みによりお支払いいたします。

#### 4. 払戻しの対象となる商品券の種類

(1) マルカツ商品券1万円券、5千円券、3千円券、2千円券、1千円券、5百円券

(2) マルカツ共通商品券1千円券、5百円券

※有効期限の記載があり、期限切れのものは対象外となりますので、ご注意ください。

#### 5. 払戻場所及びお問合せ先

東京都港区芝一丁目5番12号 TOP浜松町ビル4階

ソラーレホテルズアンドリゾーツ株式会社 総務部 石野

Te1 03-6858-2158

※お問合せは、土曜・日曜・祝日を除く10時から17時までとなります。

以上

## 東栄株式会社発行のマルカツ商品券の払戻しについて

平素は、ソーレグループのホテルをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。  
さて、東栄株式会社発行のマルカツ商品券の使用を平成31年2月15日までで終了し、資金決済に関する法律第20条第1項の規定に基づき、下記の通り払戻し手続を行います。  
マルカツ商品券をお持ちのお客様は、お申出期間内に払戻しのお申出をいただきますようお願い申し上げます。なお、下記の申出期間内に申出されない場合はこの払戻し手続から除外されますので、ご注意ください。

### 記

#### 1. 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

ソーレホテルズアンドリゾーツ株式会社

#### 2. 払戻し申出期間

平成31年3月1日（金曜）から平成31年4月30日（火曜）まで

#### 3. 払戻し申出方法・払戻しの方法

東栄株式会社発行の未使用である下記4. の商品券をお持ちのお客様は、前記2. の払戻し申出期間内（当日消印有効）に下記5. の払戻場所まで当該商品券をご郵送下さい。また、払戻金の振込口座を書面によりご指定ください。なお、郵送料は当社が負担します。

当社に送達されたマルカツ商品券を確認のうえ、払戻金をご指定の金融機関の口座へ振込みによりお支払いいたします。

#### 4. 払戻しの対象となる商品券の種類

(1) マルカツ商品券1万円券、5千円券、3千円券、2千円券、1千円券、5百円券

(2) マルカツ共通商品券1千円券、5百円券

※有効期限の記載があり、期限切れのものは対象外となりますので、ご注意ください。

#### 5. 払戻場所及びお問合せ先

東京都港区芝一丁目5番12号 TOP浜松町ビル4階

ソーレホテルズアンドリゾーツ株式会社 総務部 石野

Te1 03-6858-2158

※お問合せは、土曜・日曜・祝日を除く10時から17時までとなります。

以上